



環境省LD-Tech認証 申請書作成ガイド

2021年度環境省LD-Tech製品情報の募集

令和4年（2022年）1月
2021年度環境省LD-Tech制度運営事務局

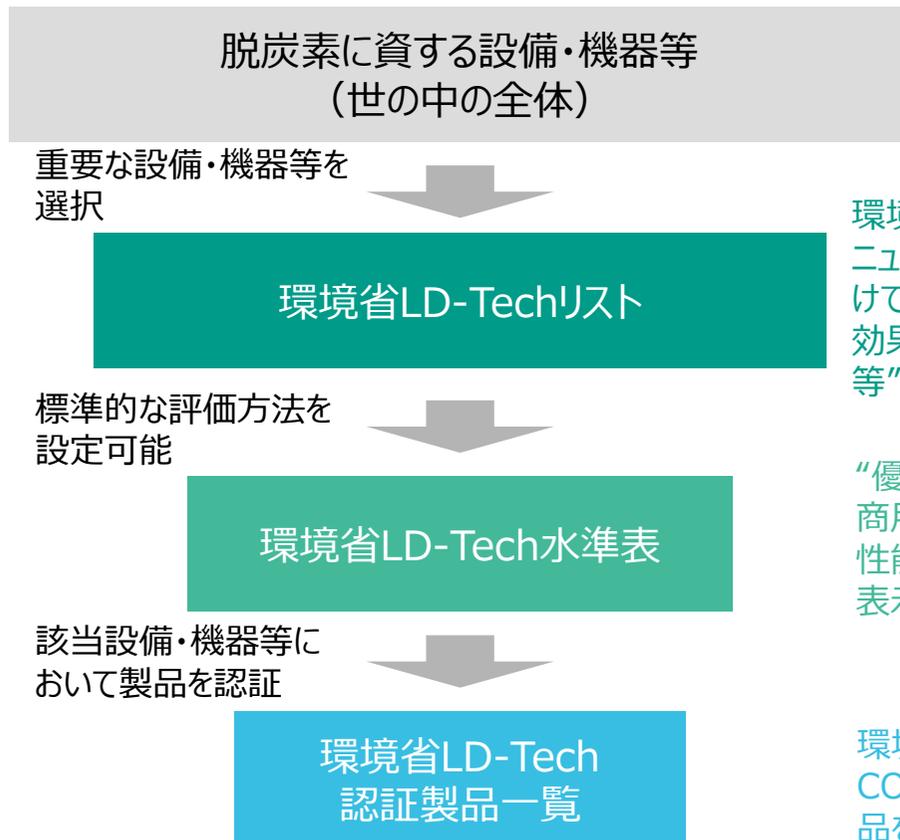


環境省LD-Tech事業及び 認証申請手続等

2021年度 環境省LD-Tech製品認証に関する説明会
(令和3年12月24日実施) の説明資料より一部抜粋

環境省LD-Tech認証事業とは

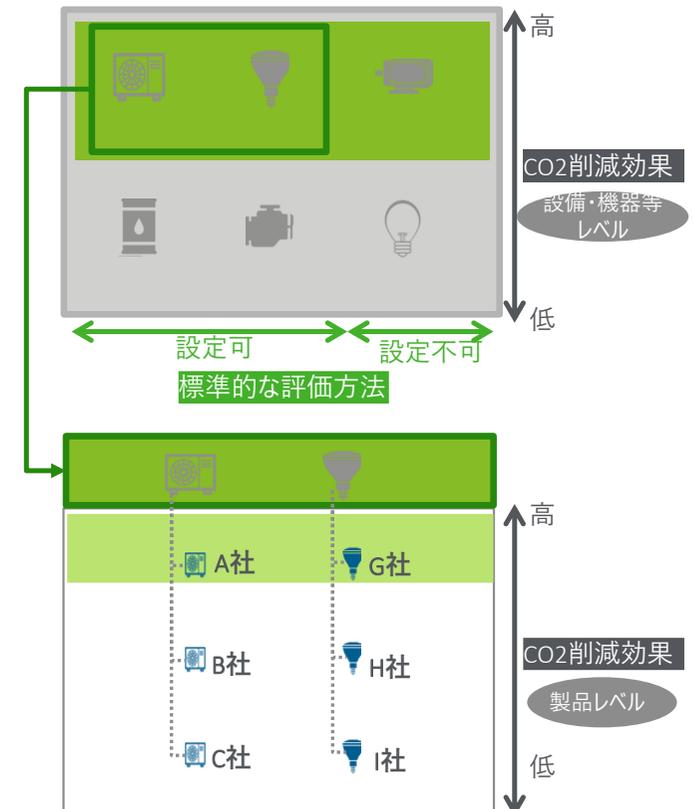
- 環境省LD-Techとは、2050年カーボンニュートラルに向け、エネルギー消費量削減・CO2排出削減のための先導的な要素技術または、それが適用された設備・機器等のうち、エネルギー起源CO2の排出削減に最大の効果をもたらすものである
- 様々な分野の製品の水準化をはかり、認証された製品のメーカー名と製品名を公表することで、積極的に認証製品の情報発信をする制度である



環境省が2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けて重要と考えるCO2削減効果に“優れた設備・機器等”を掲載

“優れた設備・機器等”のうち商用化されているものの最高性能をLD-Tech 水準として表示

環境省により認められた、CO2削減効果が最高の製品をリスト



2021年度LD-Tech認証の実施概要

- 令和4年1月上旬より2021年度環境省LD-Tech認証の対象製品の公募を予定している。募集の要領は、L2-Tech事業の要領を踏襲する方針である。

募集期間

令和4年（2022年）1月7日（金）から2月4日（金）17時まで

募集対象

対象製品

- ① 2021年度環境省LD-Tech水準表（最新版）に掲載されている、設備・機器等に該当する製品
（ただし、トップランナー制度の対象機器については事務局により調査するため申請は不要）
- ② 発売済又は令和4年（2022年）3月18日までに発売予定*の製品
- ③ 国内で製造又は販売している製品

対象事業者

対象設備・機器等を製造または販売している日本法人

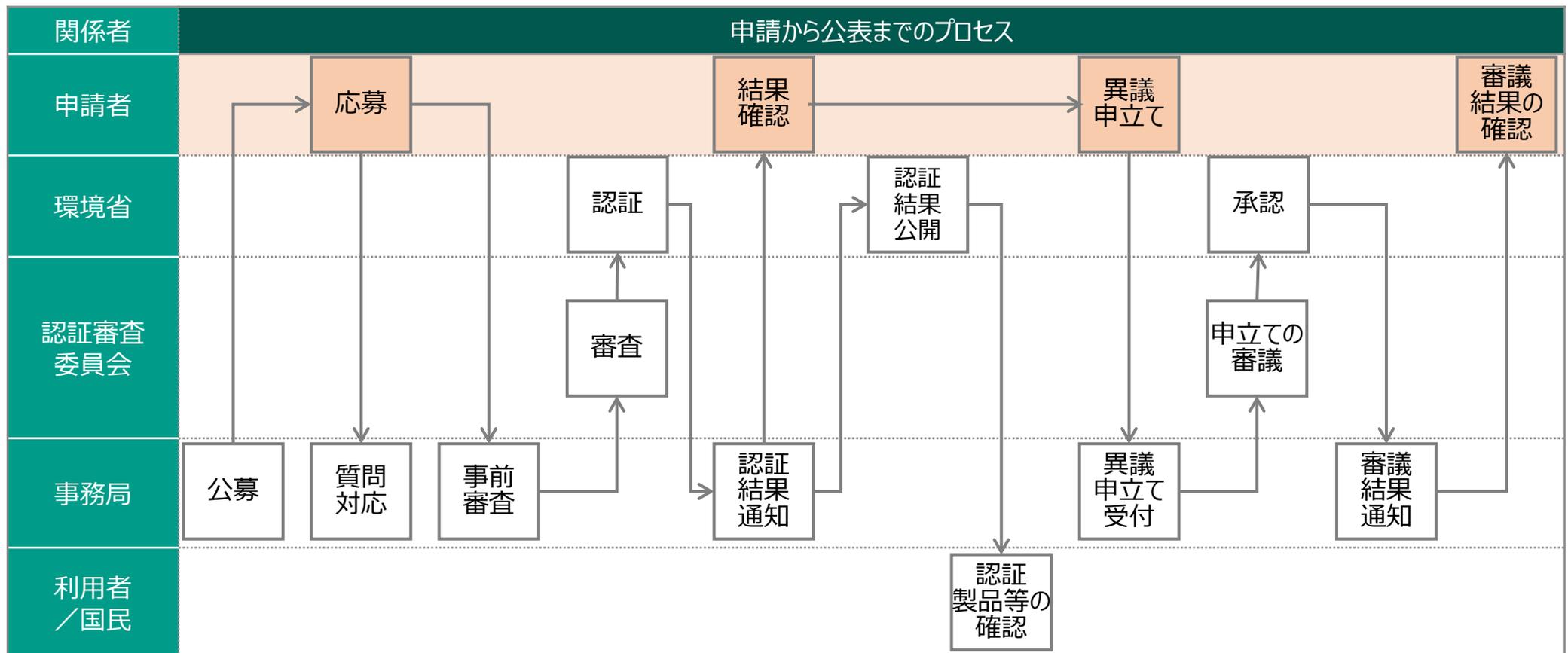
審査項目

- ① 募集対象製品であること。
- ② 技術の原理・しくみが科学的に説明可能であること。
- ③ 申請された製品の性能が、「LD-Tech水準」と一致している又は「LD-Tech水準」よりも優れていること。
- ④ 申請された製品の性能が、2021年度環境省LD-Tech水準表（最新版）に記載されている計算方法及び試験条件に準拠して算出されたものであること。

*：認証製品一覧公開時において、ユーザーが購入又は発注できる製品であることを前提とするという趣旨

申請・審査・公表のプロセス

- 認証を希望する申請者は、所定の書類を用意の上、事務局に提出してください。
- 提出書類の内容について事務局の事前審査及び認証審査委員会による審査を行います。審査にあたっては、追加資料の提出を事務局より求める場合があります。
- 審査が終了し、適合と判断される場合は、認証製品一覧として公開のほか、各申請者に審査結果を通知いたします。



提出書類一覧

- 「申請資料」は、申請者単位で提出する資料であり、事務局指定の様式により作成します。
- 「確認資料」は、申請製品（型番）がLD-Tech水準への適合を確認するための根拠資料（例：製品カタログ等）であり、様式は任意です。申請製品（型番）単位で提出します。

区分	書類名称	書類の概要	通常申請	簡易申請
申請資料	【様式1】申請書	環境省LD-Tech認証に係る実施規則、実施要領に基づき申請されることを誓約いただくための資料	必須	必須
	【様式2】申請製品リスト	製品情報を登録いただくシート	必須	必須
	【様式3】申請用チェックリスト	申請手続きにあたり、書類の提出漏れ等を防ぐためのチェックシート	必須	必須
	【別紙1】商用化に関する誓約書	商用化確認資料が提出できない場合に、商用化に関し誓約いただくための資料	適宜	不要
	【別紙2】計算方法・試験条件に関する誓約書	性能確認資料にて、性能の計算方法・試験条件が確認できない場合、水準表との合致を誓約いただくための資料	適宜	不要
	【別紙3】派生型番に関する誓約書	申請製品のうち親型番・派生型番の関係にある製品がある場合、その旨を誓約いただくための資料	適宜	適宜
確認資料	商用化確認資料	発売済であること又は令和4年（2022年）3月18日までに発売予定の製品であることが分かる資料	必須	不要
	性能確認資料	性能の計算方法及び試験条件が水準表と一致し、また性能が水準以上であることが分かる資料	必須	不要
	原理・しくみ確認資料	水準表に記載されている「原理・しくみ」に合致することが分かる資料	必須	不要

通常申請と簡易申請

- 申請内容は、「通常申請」及び「簡易申請」の2種類があります。

	通常申請	簡易申請
概要	申請資料・確認資料すべてを提出する申請 ■ 簡易申請に該当しない型番すべてが対象	申請予定の製品が、簡易申請の3要件を満たす場合に、提出必要書類の一部が免除される申請
提出を求める 申請資料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請書（様式1） ■ 申請製品リスト（様式2） ■ 申請用チェックリスト（様式3） ■ 商用化に関する誓約書（別紙1） ■ 計算方法・試験条件に関する誓約書（別紙2） ■ 派生型番に関する誓約書（別紙3） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請書（様式1） ■ 申請製品リスト（様式2） ■ 申請用チェックリスト（様式3） ■ 派生型番に関する誓約書（別紙3）※
提出を求める 確認資料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商用化確認資料 ■ 性能確認資料 ■ 原理・しくみ確認資料 	（提出は免除）
備考		※親型番が親型番が簡易申請対象製品である場合で、派生型番を今年度新規に申請する場合のみ提出

簡易申請の対象となる製品の3要件

- 下記の3要件をすべて満たす製品（型番）については、簡易申請の対象となります。

① 前年度のL2-Tech認証製品一覧（最新版）に掲載されている製品（型番）であること

今回申請を行う製品の型番が、「2020年度L2-Tech認証製品一覧（親・派生全型番表示）」の最新版に掲載されていること。

② 今年度申請を予定するクラスについて、前年度申請のクラスの内容と変更がないこと

今回申請を行う製品が該当する、「2021年度環境省LD-Tech水準表」中のクラス（水準表情報No.S-XXXXXX）について、該当のクラス（条件・能力）及び指標（測定単位）が「[2020年度L2-Tech水準表](#)」から変更がないこと。

③ 申請する製品の性能がLD-Tech水準と一致あるいは優れていること

今回申請を行う製品が該当する、「2021年度環境省LD-Tech水準表」中のクラス（水準表情報No.S-XXXXXX）のLD-Tech水準と比較し、該当製品の性能が一致又は優れていること。

注意事項

環境省LD-Tech水準表（確定版）の「認証対象」にて「通常または簡易」あるいは「●」と表示されていても、申請者の登録製品が簡易申請の要件を満たさない場合は、通常申請となります。

親型番と派生型番

- 水準表上の同一クラスでかつ同一性能の製品（型番）は、任意の1製品（型番）を親型番とし、残りの製品（型番）を派生型番とできます。
- 親型番・派生型番の関係にある製品（型番）については、別紙3を添付の上で、確認資料は親型番分のみの提出で申請が可能です。

親型番・派生型番とは	水準表上の同一クラスでかつ同一性能の関係にあると認められる製品（型番）群
親型番	任意の1製品（型番） ※申請者が指定してください
派生型番	親型番以外の該当製品（型番）
確認資料の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する製品は、確認書類をまとめることが可能（親型番分のみの提出で申請が可） ・ 別紙3「派生型番に関する誓約書」を合わせて提出

親型番・派生型番の例と提出する確認資料

同一クラス・同一性能の製品（型番）

例）耐塩害対応のルームエアコン

水準表情報No. : S-007051、性能APF7.6



親型番

※ いずれの型番を親型番とするかは任意



派生型番

確認資料
（親型番）別紙3
「派生型番
に関する
誓約書」

1. 申請資料作成時の留意事項

様式1（申請書）作成時の留意事項

- 様式1は、今回の申請内容に関する概要を記入し、更に代表権を有する者の記名及び押印を行い、PDF形式にて提出してください。

英数字及び記号に関しては、必ず半角で記載すること

様式1

年 月 日

環境省
地球温暖化対策事業室長 殿

(住所)
(会社名)
(代表者名)

代表権を有する者（主に代表取締役）の名前及び押印



2021年度環境省LD-Tech認証 申請書

「2021年度環境省LD-Tech認証実施要領」に基づき、下記のとおり申請いたします。
 なお、上記実施要領及び「環境省LD-Tech認証制度 実施規則」の内容を確認のうえ、これに従うことを誓約いたします。

記

総申請件数:	373	[型番]
(以下、内訳)		
-通常申請による親型番の申請件数:	16	[型番]
-通常申請による派生型番の申請件数:	165	[型番]
-簡易申請による親型番の申請件数:	17	[型番]
-簡易申請による派生型番の申請件数:	175	[型番]

申請件数は申請者ご自身でカウントし、様式1の該当欄に入力してください

様式2（申請製品リスト）の入力項目（1/3）

■ 申請製品リスト（Excel）に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

	入力項目	必須/任意	説明	入力例
1	水準表クラスNo.	必須	水準表に記載された水準表クラスNo.を必ず入力してください。	S-001774
2	団体名	必須	社名等を入力してください（部署までは不要）。	
3	製品名	必須	申請製品の製品名を必ず入力してください。	ガスヒートポンプαシリーズ
4	型番	必須	申請製品の型番を必ず入力してください。 ※項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、申請数が多くなる際は「A00-001～A99-999」や「A-(X/Y/Z)-(100/200/300/400/500)」等、まとめて入力することを可能とする。	A-450α
5	申請方式 親/派生	必須	申請方式を必ず選択してください。 ※「派生」は、水準表のクラス、下記「性能（値）」が既出の型番（「親」と一致するものを指す。 ※「派生」を選択した場合、別紙3を提出すること（ただし、項目「申請方式 通常/簡易」が「簡易」で、前回認証された型番であれば不要）。	親
6	申請方式 通常/簡易	必須	申請方式を必ず選択してください。 ※水準表の認証対象欄に「●」と表示されているクラスに申請する場合、申請する製品が簡易申請の要件をすべて満たさない場合は、「通常」となります。	通常
7	親型番	必須 ^{*1}	項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、 <u>親型番を1種類決め</u> <u>たうえで、その型番を必ず入力</u> してください。	
8	派生型番	必須 ^{*1}	項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、「型番（「親型番」ではなく「型番）」と同じ内容を必ず入力してください。	
9	派生型番の理由	必須 ^{*1}	項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、色違い等、派生型番である理由を必ず入力してください。	

*1: 派生型番を申請する場合

様式2（申請製品リスト）の入力項目（2/3）

■ 申請製品リスト（Excel）に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

入力項目	必須/任意	説明	入力例
10 計算方法 準拠する規格	必須	性能（値）の計算にあたって準拠した規格の名称を必ず入力してください。	JISB8627:2015
11 試験条件 準拠する規格	必須	性能試験の実施にあたって準拠した規格の名称を必ず入力してください。	JISB8627:2015
12 商用化確認資料 ファイル名	必須*2	（商用化確認資料を提出する場合）商用化確認資料のファイル名を入力してください。 ※商品化確認資料と性能確認資料を同一の書類で提出可能な際は、そのファイル名を記載すること。	商用1
13 商用化確認資料URL	必須*2	確認資料のURLを必ず付記すること。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.XXX
14 性能（値）	必須	「性能確認資料」に記載された、製品の性能を示す数値（カタログ値）を、必ず入力してください。	1.39
15 性能確認資料 ファイル名	必須*3	（性能確認資料を提出する場合）性能確認資料のファイル名を入力してください。 ※商品化確認資料と性能確認資料を同一の書類で提出可能な際は、そのファイル名を記載すること。	性能1
16 性能確認資料URL	必須*4	確認資料のURLを必ず付記すること。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.OOO
17 原理・しくみ確認資料ファイルNo.	必須*5	（原理・しくみ確認資料を提出する場合）原理・しくみ確認資料のファイル名を入力してください。	原理1
18 原理・しくみ確認資料 URL	必須*5	確認資料のURLを必ず付記すること。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.---

*2：商用化確認資料を提出する場合、*3：性能確認資料を提出する場合

*4：性能確認資料（試験結果報告書を除くカタログ等）を提出する場合、*5：原理・しくみ確認資料を提出する場合

- 申請製品リスト（Excel）に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

入力項目	必須/任意	説明	入力例
19 製品の特徴	必須	認証された場合、 <u>認証製品一覧の情報として公表される製品の特徴を原則200文字以内</u> で必ず入力してください。	室外機の圧縮機をガスエンジンで駆動し、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う空調システムであり、本製品はXXXにより、環境負荷の削減を実現している。
20 問合せ先 部署	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の部署名を必ず入力してください。	お客様サポート室
21 問合せ先 担当者	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の担当者名を必ず入力してください。	お客様サポート担当
22 問合せ先 電話番号	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の電話番号を半角、"- "入りで必ず入力してください。	03-6867-****
23 問合せ先 E-mail	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先のE-mailアドレスを必ず入力してください。	support@****.co.jp
24 問合せ先 URL	必須	申請製品が紹介されているホームページのURLを必ず入力してください。	http://www.****

別紙1（商用化に関する誓約書）作成時の留意事項

- 別紙1は、商用化確認資料が提出できない場合に提出を求めます。
- ファイルはEXCEL形式で提出してください。

別紙1

年 月 日

EXCEL形式で提出してください（PDFは不可）

英数字及び記号に関しては、必ず半角で記載すること

2021年度環境省LD-Tech認証 商用化に関する誓約書

下記の通り誓約いたします。

■商用化状況

以下の型番については、販売済みもしくは令和3(2021)年3月5日までに販売されます。

型番	
A-450α	
A-450β	

記入欄は必要に応じて追加してください

商用化確認資料がない場合に記入

別紙2（計算方法・試験条件に関する誓約書）作成時の留意事項

- 別紙2は、性能確認資料中に、水準表に記載されている同一の計算方法が確認できない場合に提出を求めます。ファイルはEXCEL形式で提出してください。

別紙2

年 月 日

2021年度環境省LD-Tech認証 計算方法・試験条件に関する誓約書

下記の通り誓約いたします。

■評価方法（計算方法）
以下の型番については、下表の評価方法に準じた計算方法に従って性能を算出しています。

型番	規格
A-450α、A-450β	JISB8627:2015

■評価方法（試験条件）
以下の型番については、下表の評価方法に準じた試験条件に従って性能を算出しています。

型番	規格
A-450α、A-450β	JISB8627:2015

EXCEL形式で提出してください（PDFは不可）

英数字及び記号に関しては、必ず半角で記載すること

記入欄は必要に応じて追加してください

性能確認資料にLD-Tech水準表と同一の計算方法が記載されていない（年度も含む）場合に記入

規格は年度まで正確に記入する

別紙3（派生型番に関する誓約書）作成時の留意事項

- 別紙3は、申請内容に派生型番が含まれる場合に提出を求めます。ファイルはEXCEL形式で提出してください。

EXCEL形式で提出してください（PDFは不可）

英数字及び記号に関しては、必ず半角で記載すること

記入欄は必要に応じて追加してください

環境省
地球温暖化対策事業室長 殿

2021年度環境省LD-Tech認証 派生型番に関する誓約書

既に各種資料が提出された親型番とクラス・性能が一致するものを「派生型番」とし、ここで親と派生の関係にあることを証明する

下記の通り誓約いたします。

以下の型番については、下表のとおり親型番と派生型番の関係にあります。

親型番	派生型番	理由
A-450α	A-450β	
A-450α	A-450γ	

親型番は任意の1型番をご指定下さい

派生型番は、その理由も同一の場合、A-450(β)(γ) 等とまとめて表示いただくことも可能です
※前回認証製品の場合は、前回と同一の表記（半英数字ハイフンの有無・位置など）としてください

2. 確認資料作成時の留意事項

確認資料に関する原則

- 確認資料は原則として公表資料であり、かつ製品（型番）についての情報が確認できる資料であることが必要です。

原則① 公表情報 (Web公開資料) であること

- ✓ 確認資料は、申請者様のWebページにて広く公開され、一般に誰でも確認ができる資料であることを原則とします。
- ✓ ただし、「性能確認資料」は、水準表の「LD-Tech水準」に“*”（アスタリスク）が付与されているクラスのみ、試験結果報告書等の非公開資料の提出も可。
- ✓ 公表資料が存在しない場合は、事務局までお問い合わせください。

原則② 製品（型番）ごとの 情報が確認可能な 資料であること

- ✓ 確認資料は、すべての申請製品（型番）について、型番、性能、計算方法及び試験条件等の情報が確認できることを原則とします。
- ✓ ただし、同一資料にて複数の製品（型番）の情報を確認できる場合は、当該資料の提出も可。
- ✓ また、複数製品（型番）が同一クラス・同一性能で親型番・派生型番の関係にあり、「別紙3 派生型番に関する誓約書」の提出が可能な場合は、親型番分の確認資料のみの提出も可。
- ✓ 同一資料で商用化や性能等の複数の内容を確認できる場合は、「商用化確認資料」「性能確認資料」「原理・しくみ確認資料」の共通化も可。

- 商用化確認資料は、今回申請するすべて型番が判読できるようにマークを付けた上で提出してください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

商用化確認資料提出ができない場合、別紙1を提出

αシリーズ				
タイプ				
容量	280	450	710	
相当馬力	10	16	25	
型番				
標準仕様	A-280 α	A-450 α	A-710 α	
塩害仕様	A-280 β	A-450 β	A-710 β	A-850 β
特別仕様	A-280 γ	A-450 γ	A-710 γ	A-850 γ
冷房能力 (kW)	28.0	45.0	71.0	85.0
暖房能力 (kW)	31.5	50.0	80.0	
APF _p 期間成績係数	1.59	1.87	2.08	
法定冷凍トン (RT)	3.15	4.86	7.25	9.56

(注1) 上記の試験はJISB8627:2015条件にて運転したものです
 (注2) APF_pはJISB8627:2015条件により算出された値です



シリーズ史上最高の
環境性能・低環境負荷

αシリーズ

該当する型番にカラーペン等でマークしてください
 (申請製品リストに入力されている型番と、本資料に記載の型番と完全に一致しない場合、商用化確認資料としては認められない。
 再提出を依頼する場合があります)

複数の型番を申請する際、
 商用化確認資料の点数をまとめる際には、
 該当する型番全てにマークをする

性能確認資料（カタログの場合）の留意事項

- 性能確認資料にて、申請する型番のクラス（条件、能力）、性能値、計算方法、試験条件等を確認しますので、該当箇所にマークを付けてください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

性能確認資料にて、
水準表に規定された計算方法及び
試験条件ができない場合、
別紙2を提出

αシリーズ				
タイプ				
容量	280	450	710	
相当馬力	10	16	25	
型番				
標準仕様	A-280 α	A-450 α	A-710 α	A-850 α
塩害仕様	A-280 β	A-450 β	A-710 β	A-850 β
特別仕様	A-280 γ	A-450 γ	A-710 γ	
冷房能力 (kW)	28.0	45.0	71.0	
暖房能力 (kW)	31.5	50.0	80.0	95.0
APF _p 期間成績係数	1.59	1.87	2.08	
法定冷凍トン (RT)	3.15	4.86	7.25	9.56

(注1) 上記の試験はJISB8627:2015条件にて運転したものです
(注2) APF_pはJISB8627:2015条件により算出された値です



シリーズ史上最高の
環境性能・低環境負荷

αシリーズ

該当する型番にマーク
(申請製品リストに入力されている型番と完全に一致しない場合、性能確認資料として認められない)

複数の型番を申請する際、
性能確認資料の点数をまとめる際には、
該当する型番全てにマークをする
(ただし、型番と性能の紐づけがわかるように記載する)

該当のクラス（条件、能力）にマーク

該当の性能にマーク

該当の計算・試験条件にマーク

性能確認資料（試験結果報告書の場合）の留意事項

- 試験結果報告書等においても、申請する型番に該当するクラス（条件、能力）、性能値、試験条件、計算方法等を示す箇所にマークを付けてください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

2018年7月1日
デロイト トーマツ
コンサルティング合同会社
品質管理課 課長
丸ノ内太郎

品質管理担当者等の
名前又は押印

試験結果報告書

試験日 2018年6月1日
製品名 αシリーズ
型番 **A-PR100**

該当する型番にマーク
(申請製品リストに入力されている型番と完全に一致しない場合、性能確認資料として認められない)

試験項目	単位	設計仕様	測定値	適用規格
冷水入口温度	°C	15.0	15.1	JISB8622:2009
冷水出口温度	°C	7.0	7.2	
冷水流量	L/min	630	631	
冷水圧力損失	kPa	60.0	60.2	
冷却水入口温度	°C	32.0	32	
冷却水出口温度	°C	40.0	40.1	
冷却水流量	L/min	1,080	1,079	
冷却水圧力損失	kPa	60.0	59.9	
加熱源消費量	kW	270	270	
冷凍能力	kW	352	352 (100RT)	
COP成績係数	-	1.36	1.36	

該当のクラス（条件、能力）を
いる箇所にマーク
(単位は水準表に揃えたものを記載)

該当の性能にマーク

該当する計算方法・試験条件を
示している箇所にマーク
(水準表と同一の条件が記載されていない場合、別紙2にて誓約を行う必要あり)

※COPの算出方法は、JISB8622:2009による

原理・しくみ確認資料の留意事項

- 原理・しくみ確認資料は、水準表に記載されている「原理・しくみ」に合致していることがわかるように該当箇所にマークを付けて提出してください

マークは蛍光ペン等、手書き可



原理・しくみの説明部分にマーク

3. 提出先及び問合せ先等

- 申請にあたっての提出書類は事務局メールアドレスまでお送りください。
- なお、申請に関するご質問はメール又はお電話にてお願いいたします。
- なお、問合せが集中し、電話がつながりにくい場合があります。着信確認後、順次折り返しのお電話にて対応をさせていただきます。
- また、問合せにつきまして、事前にメールにて相談事項等をご連絡ください。ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2021年度環境省LD-Tech制度運営事務局
(デロイトトーマツコンサルティング パブリックセクター)

【TEL】 070-3892-7310 (受付時間 平日9:30~17:30まで)

【E-mail】ld-tech@tohatsu.co.jp

FAQ

2021年度 環境省LD-Tech製品認証に関する説明会
(令和3年12月24日実施) の説明資料より一部抜粋

- 過年度にL2-Tech認証が付与された製品（型番）についても、環境省LD-Tech認証に向けた手続きが必要か？また、過年度にL2-Tech認証が付与された製品（型番）については、申請方法が簡易化されるのか？

回答

- ✓ 今年度の環境省LD-Tech認証製品一覧への掲載をご検討されている場合は、過年度にL2-Tech認証が付与された製品（型番）においても、今年度の製品申請にご応募いただくことが必要です。
- ✓ なお、環境省LD-Tech認証への応募に際して、2020年度L2-Tech認証製品に掲載がある製品（型番）について、下記の要件に適合する場合は、簡易申請（提出必要書類の一部が免除される申請）にて手続きが可能です。

- ①2021年度環境省LD-Tech認証製品一覧（最新版）に掲載されている製品（型番）であること
- ②申請するクラス・指標の記載内容に変更がないこと
- ③申請する製品の性能が環境省LD-Tech水準と一致あるいは優れていること

認証手続きの必要書類

- 環境省LD-Tech認証の申請手続きにあたって、必要な資料は何か？水準値に適合していることを証明する方法・書類は何か？（自社評価の実験データや第三者評価機関による評価データ等の必要性について）

回答

- ✓ 環境省LD-Tech認証製品の募集では、L2-Techと同様、「申請資料」及び「確認資料」の2種類の書類の提出が必要です。
 - 「申請資料」とは、事務局が指定する申請書や各種誓約書を指します。申請者ごとに1セットの提出が必要です。
 - 「確認資料」とは、申請製品が審査項目を満たしていることを申請者が証明するための資料です。「商用化確認資料」「性能確認資料」「原理・しくみ確認資料」の3種類があります。
- ✓ 水準値が適合していることを示す資料の種類は「カタログ」や「試験結果報告書」等であり、水準表に申請される各クラスについて記載されています。

L2-Techとの申請制度の違い

- 環境省LD-Tech認証では、L2-Tech認証時の申請方法や審査方法について相違点があるか？

回答

- ✓ 環境省LD-Tech認証製品の応募にあたって、申請方法や審査方法にL2-Tech認証からの大幅な変更は予定しておりません。
- ✓ 現在のところ、申請様式の一部に変更を予定している程度です。

- 環境省LD-Tech認証製品一覧について、更新頻度は年1回か？モデルチェンジなど更新機種（型番）について随時追加申請ができる運用について検討できないか？

回答

- ✓ 環境省LD-Tech認証製品一覧の更新頻度は年1回です（L2-Tech認証製品一覧の更新頻度と同様の運用を予定しております）。
- ✓ なお、認証製品一覧の更新頻度を含む運用については、次年度以降、事務局にて検討予定です。

■ LD-Tech水準の算出根拠は何か？また、どのように更新されるか？

回答

- ✓ LD-Tech水準は、商用化されている設備・機器のうち、CO2削減効果について最高の効率性能を示す値や機能等の水準です。
- ✓ 各クラスにおける水準の指標及び計算方法、また計算のための試験条件は、環境省LD-Tech水準表に記載されています。
- ✓ 水準値の更新は、原則として事務局による調査に基づいて実施されます。
 - なお、水準値に関する情報提供も事務局にて常時受付けております（ただし、現在のところ、更新頻度は年1回です）。
 - または、毎年実施している水準表案に関する意見募集においてご意見いただけます。

LD-Tech Oriented認証の取扱い

- LD-Tech認証とLD-Tech Oriented認証を区別してどのような活用を見込んでいるのか？

回答

- ✓ 現時点では、認証製品一覧において、製品（型番）単位で「LD-Tech認証」と「LD-Tech Oriented認証」は明記するのみです。
- ✓ あくまで、環境省LD-Tech認証製品一覧は、脱炭素社会に貢献する製品について情報発信を行い、ユーザーにおける製品選択の参考情報としていただくことを趣旨としております。したがって、左記以外の活用方法については今後検討予定です。

- 認証製品一覧の参考資料として位置付けられている、トッランナー制度に規定される製品一覧の作成方法は？

回答

- ✓ トッランナー制度に規定されている設備・機器等については、事務局調査にて最高性能を有する製品群を一覧化する予定です。
- ✓ 該当する設備・機器等については、本資料を作成するにあたって、メーカー等による申請手続きは不要です。
 - なお、本資料については、外部機関にもレビュー依頼を行う予定です。

環境省LD-Techリストや水準表の新規追加・更新方法



- 2021年度環境省LD-Techリストや水準表に記載がない設備・機器等の追加や水準表のクラス追加等はどのような手続きとなるか？

回答

- ✓ 環境省LD-Techリスト及び水準表は、年1回の頻度で更新を行う予定です。
- ✓ 次年度以降は、リストに未掲載の設備・機器等の追加について、提案を公募する予定です。
- ✓ 水準表記載の各項目（クラス、指標、計算方法、試験条件等）の追加や見直しについても今年度と同様の形式で提案募集を行う予定です。
- ✓ 提出いただいた提案については、事務局及び外部機関によるレビュー後に、環境省が決定します。提案いただく内容等の詳細は、募集開始時に公表します。